

美浦村総合教育会議

令和3年12月22日 開議

1. 出席委員

委員長	中 島 栄
委 員	山 崎 満 男
〃	小 峯 健 治
〃	浅 野 千 晶
〃	石 橋 慎 也
〃	富 永 保

2. 本会議に職務のため出席した者

教 育 部 長	木 鉛 昌 夫
学 校 教 育 課 長	小 山 久 登
指 導 室 長	森 永 佐 由 美
子 育 て 支 援 課 長	福 田 浩 子
生 涯 学 習 課 長	吉 原 克 彦
木 原 保 育 所 長	永 井 弘 子
学 校 教 育 課 長 補 佐	松 葉 時 男
子 育 て 支 援 課 主 任	林 由 理
美 浦 幼 稚 園 主 任 主 査	加 藤 厚 子
美 浦 幼 稚 園 主 査	広 瀬 良 子
大 谷 保 育 所 主 任 主 査	矢 崎 和 子
木 原 保 育 所 副 所 長	鈴 木 玉 恵
総 務 課 長	青 野 克 美
総 務 課 長 補 佐	富 田 正 寿

○総務課長 青野 克美

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日は、美浦村総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、私、総務課の青野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始める前に本会議の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目といたしまして、令和3年度美浦村総合教育会議の次第でございます。続きまして協議事項の資料といたしまして「今後の児童館並びに保育所・幼稚園の設置・運営について」をお配りさせていただいております。資料の不足がございましたら、お手数ですがお知らせいただければと思います。

それではただ今より、令和3年度美浦村総合教育会議を開催させていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき公開とさせていただきます。

また会議の会議録を作成する都合上、マイクを使用しての会議とさせていただきますので、発言の際はマイクのスイッチを入れて発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに中島村長よりご挨拶をお願いいたします。

○村長 中島 栄

それでは、改めましてこんにちは。

今日は、美浦村総合教育会議ということで、教育委員の皆さんには普段から美浦村の教育行政について、ご意見、ご審議をいただき美浦村の教育の発展向上に寄与されておりますことに改めて感謝を申し上げます。

今、総務課長からお話がありましたけども、美浦村の児童館並びに保育所・幼稚園の設置等についてということで、「今後」ということがありました。

美浦村の統合小学校についても、いろいろ各方面から、また保護者から意見を聞きながら、やっと美浦中学校の敷地に中学校と一緒に統合小学校が建設されるという方向性が固まりました。

今年度、基本設計ということで、来年度に実施設計、そして5年度に工事発注で、統合小学校のオープンが令和7年4月1日ということで事業を進めているところでございます。

それに合わせての今回の総合教育会議、児童館並びに保育所・幼稚園ということでございますので、教育委員さんのいろんな意見をもとにして、美浦村の教育のあり方を、ぜひ、近隣に負けないような対応の仕方をしていきたいと思いますので、いろいろご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういう意味で今日はいろんな意見を出していただいて、方向性にできるようにしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

続きまして、富永教育長よろしくお願いいたします。

○教育長 富永 保

皆さん、本日の総合教育会議、本当にご苦労さまです。

ただいま、中島村長からございましたように、統合小学校の設置場所と設計業者が決まりました。しかし、その決まったことによっていろいろな課題が出てきました。

今回、統合小学校をつくるに当たって、私なりに思っていること。

校舎は100年、さらに現在、教育内容や学習方法が変わってきております。今回の統合小学校をつくるに当たって、10年は最先端の教育を進めていきたいと思っております。

また、中学校の中に小学校をつくります。いろいろな少子化の問題などがあります。つくるところによって目指す教育が変わるだろう、そういうふうに思っております。

私なりに思っていることは、先輩の姿を見、そういうところでやはり子どもたち同士が学び合うような「懂れ教育」というものを、私は目指していきたいなと思っているところでございます。

本日、今後の児童館並びに保育所・幼稚園の設置、これらも50年後の先を見通した教育や保育になるかと、そういうふうに思っているところでございます。

忌憚のないご意見等いただきながら、美浦村の将来の子どもたちのために、ぜひいいものを考えていきたいなと思いますので、皆様のご意見等をいただければ大変ありがたいと、そういうふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

本日は、本年度第1回目の会議でございますので、教育委員の皆様方からも一言ずつご挨拶をいただければと思います。

初めに、山崎教育長職務代理者様よりお願いします。

○教育長職務代理者 山崎 満男

皆さんご苦労さまです。

総合教育会議ということで、今まで小学校の統合と中学校の中に小学校をつくるというところまでの会議等に出席させていただきまして、具体的に場所が決まって、そして年度が決まったという段階です。

今度は中身になってくると思います。その中身においても、学校の中身と同時に今度は子どもたちの居場所づくり、いわゆる放課後を加味して考えていく。そして今度は、空いた小学校をどうするかというようなことが必ず出てきます。それに合わせて幼稚園、そして保育園ということになってくると思いますので、多分ここで決めるのがこの先の美浦村の子どもたちの将来にわたっての礎っていか基礎っていか、そういうふうになると思いますので、そういう点で私なりの考えも述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

続きまして、小峯委員様よろしくお願いいたします。

○教育委員 小峯 健治

本日は、今後の児童館並びに保育所・幼稚園の設置・運営ということで、自分なりに考えてきたことを述べていきたいなと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

続きまして、浅野委員様よろしく願いいたします。

○教育委員 浅野 千晶

こんにちは。浅野です。

小学校が統合される計画が大体決まって、それに準じてまた幼稚園，保育所，児童館などの青写真ができるっていうのは，すごくわくわくすることなんですけれども。村ですが，多少不便なところはありますが，若い人たちが子育てしやすいかなあと，村全部で子育てを応援してくれるかなあと考えてもらえるような，そういったものが出来上がるというなと思っておりますので，よろしく願いいたします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

最後に石橋委員様よろしく願いいたします。

○教育委員 石橋 慎也

こんにちは。お疲れ様でございます。

この統合小学校，保育所，幼稚園に関してですね，こういった美浦村の歴史が変わるところに携わることが出来た。非常に光栄に思っております。いろんな意見を述べさせていただきたいと思っています。今日はよろしくお願いします。

○総務課長 青野 克美

ありがとうございました。

続きまして事務局の紹介をさせていただきたいと思いますが，教育委員会の職員につきましては，皆様も既にご存じだと思いますので，総務課の職員をご紹介します。富田課長補佐でございます。そして私，総務課長を務めております青野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では会議に入らせていただきたいと思います。進行につきましては，美浦村総合教育会議運営要綱に基づき，村長に会議の議長となって進めさせていただきたいと思しますので，よろしく願いいたします。

○村長 中島 栄

それでは規定から，私の方で議事を進めるということになっておりますので，早速，協議を進めてまいりたいと思います。

本日は，今後の児童館並びに保育所・幼稚園の設置・運営について協議をいただきたいと思います。

まず，児童館，放課後児童クラブについてを議題としたいと思います。まず，事務局から説明をいたさせます。よろしくお願いします。

○子育て支援課 林 由理

【説明】

○村長 中島 栄

事務局の説明がありました。

これについてですね、継続、校舎内または近隣という場所の設置の方法も説明が、それぞれいい点、ちょっと大変な部分がありますけども、今、説明いただきました中で、ぜひ、それぞれの教育委員さんの現状と将来にわたっての部分ということで、ご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。ぜひ、教育長職務代理者より。

○教育長職務代理者 山崎 満男

今、見させてもらって説明を受けました。

ぱっと見ると、○と△っていうようなことで、一番多いのが校舎内という形になっていますね。その中で、3番の近隣といった場合に、近隣の場所的なものは考えられるのかどうかというのが一つの疑問として上がります。

もう一つ、いわゆる敷地内になると、校舎からちょっと離れたところの、はっきり言えばテニスコートあたりが候補地に上がるのかなと。

もしくは、もう一つ、歩道橋を作り変えて向かい側に空いている土地があるのかどうか。そういうようなものを加味していった場合に、正直な話できるのかと。金銭的においても、場所的においても、あとは時期的においてもそういうようなことを加味していった場合に、やはり一番妥当な線という、校舎内っていうことになると思うんですが。

その校舎内につくるときに、いわゆる、一番最後のところで問題点的なものが挙がってくるわけですけども、新しく校舎をつくるんですから、それをクリアできるような方策的なものがつくれるかどうか、そういうようなところを加味していけば、十分大丈夫だよという、これはもう設計の方の相談。

そしてそのあと校舎内につくったときの運営等について、これから先のことを考えた施設設備にしていくという、そういうパターンになっていくと思うんですが。そこで校舎内につくった場合の問題点が幾つか出てくると思います。それをクリアしていくときに挙げていって、クリアしていく中身はどういうふうにしていくかというのを、考えられればいいかなとは思ってます。

ずっとこれ、いただいてから読んでいるんですが、やっぱり周りに建てるのは無理なのかなっていうような気がしてきたんですが。そこまでの正直な話、予算的なものもあるのかどうかというのがありますし。ですから、妥当な線でいけば敷地内的なものの、校舎の中に組み込んで先々運営していくときに、管理運営するときのことをきちんと押さえて、設計をしていってつくっていくというのが一番妥当かなというように感じしております。以上です。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者の方から意見いただきましたけれども、続いて小峯委員の方からもいただきたいと思います。

○教育委員 小峯 健治

私も継続と、校舎内と近隣というところで比較したときに、当面は継続せざるを得ないのかなと。

でも、最終的には近隣で、もしそうした土地が手に入るのであれば、近隣に建てた

方が効率的なのかなと。

校庭の問題が非常に難しいんですけど、中学校は、放課後活動しますよね。ですから放課後児童クラブの校外での活動っていうことが、ある面、非常に危険になるかなあというふうに思うので、この辺のことを考えると、近隣で多少の活動ができるような広さのところ、そうしたところが確保できるのかどうか。

前々から言ってるように、校舎の有効活用という点で考えれば、校舎内で設置することが望ましいとは思いますが、統合小学校になった場合に、校庭の利活用が非常に難しいということになるので。この辺のことを考えると、放課後児童クラブについては、ちょっと考えていかないと、放課後の活動が非常に難しいかなというようには感じているところです。

当面、継続でやるとしてもどっちにしろ老朽化での補修が必要となりますから、その段階で近隣での土地取得を目指して建設することが、子どもたちにとってはプラスなのかなというふうに思っているところです。

ですから、ある程度のタイムラグをつくってやらざるを得ないのかなと。

子どもにとって、やっぱり一番いい場所はどこなのかということで考えたときに、今まで継続していた環境から当面は変わらない。そして、新しい統合小学校になじんでいく中で、近隣にそうした専門の施設ができればよりいいのかなというように考えているところです。

他の小学校のこの問題は阿見でも実はあって、阿見町の小学校では、校舎内を有効活用してやってるところもあれば、敷地内に別棟で建てて活用してるところもあるんですね。ですから、今、山崎委員からも言ったように、校舎内で別棟を建てるような状況になれば、これは、子どもたちにとっては、もう本当に何歩か歩いて行くだけなので、非常にいいと思います。

ただそのときに、運動場の問題が出てしまうので、外活動が非常に難しいかなという点は拭えないわけです。

ですから今、私のところではどちらがいいのかなあって言ったときに、タイムラグをつくりながら、子どもたちにとってプラスになる方向で考えざるを得ないのかなと。将来的には、自立した建物を建てるべきではないかというふうに考えているところです。以上です。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者の方は統合小学校の中にあつた方が便利という部分のお話がありまして、また小峯委員の方からも、校庭で、中学生は特にクラブ活動があるんで、できれば学校も範囲に入れながら、近隣に放課後児童クラブの方がいいんじゃないかというお話がありました。

浅野委員とね、石橋委員さんの方からも、ご意見をいただいていると進めていければというふうに思いますんで、浅野委員さんよろしく願いいたします。

○教育委員 浅野 千晶

この大変わりやすい6ページの表で考えさせていただいたんですけど、理想を言えば小学校が開校と同時に放課後児童クラブがあつたら、親御さんはどんなに助かるだろうとは思いますが。実際問題そういった校舎内、学校の敷地内につくる余

地があるのかとか、近隣に候補地があるのかとかそういった具体的なことはよくわかりませんので、子どもさんとその保護者の皆さんが、できるだけ使いやすいというものができるといいなというふうに思っております。

他の小学校の例で校舎内に2教室、校庭内に3教室って、これを読むとこんなふうに分散すると先生方とか利用者のご家族とか、これは難しいのであまり参考にならないのかなと思ったんですけども。

例えば、学校敷地内であつたり校舎内だつたりっていうことで、先生の負担が増えたりとか、そういったことがないようにいろいろ考慮していただいて、子どもさんたちのためにいいプランができるといいなというふうに考えております。

○村長 中島 栄

それでは石橋委員さん、ひとつお願いします。

○教育委員 石橋 慎也

ちょっと教えてもらいたいことあるんですけど。

設けるべき設備のところで、児童館のところの集会室、遊戯室、図書室、事務執行に必要な設備、これって同じ敷地内というか、同じ建物の中になくちゃいけないとかっていう定義ってあるんですか。

○村長 中島 栄

子育て支援課、福田課長。

○子育て支援課 福田 浩子

ただいまの石橋委員のご質問ですけれども、設けるべき施設をこちらの方に挙げさせていただいておりますが、これは児童館を建てた場合の設けるべき施設になりまして、児童館というのは0歳から18歳までのお子さんが利用できるものになるので、これだけの施設が必要になります。

その下の放課後児童クラブというのは、小学校の、学校が終わった後のお子さんの預かりになりますので、この生活の場の、静養することができる専用区画とか、そういった部分だけになってくるので、今のご質問でいうと、児童館にはここに書かれているものが全て必要であるということになります。

○教育委員 石橋 慎也

すいません。ありがとうございます。

僕も児童館の場所についていろいろ考えてきたんですけど、やっぱり校舎内にそういうスペースをつくったりすると、若干、学校とその辺の線引きが難しいのかなっていう部分があり、だけど、小峯委員さんの方からもありましたとおり遊戯スペースですかね、校庭を使うような流れっていうところでひっかかってくるものがあつたんです。

これちょっと飛んだ話になっちゃうかもしれないですけど、僕の中で近隣っていうところに視点を向けてみまして、光と風の丘公園の敷地内に、例えばそこになると遊戯スペースに関してはクリアできるのかなっていうところと、あとは、新たに敷地を購入する必要性がないっていう部分もあるのかなっていうのもあり、先ほどの同じ敷地内というか、すぐ近くにないとまずいのかなと聞いたのは、例えばですけどこの図書室、光と風の丘公園内に児童館という建物を建てたときに、図書室は美浦村中央公

民館の図書室を使わせてもらうことができるのかなっていうふうに考えたので。

ですのでそういった部分、近隣の設備を少し結びつけながら、必要最低限の事務室だとか、事務執行に必要な設備だとか、更衣室とかっていうのを、また新たに新築で建物を建てるっていう方向性もありなのかなあなんていうふうには思いました。

幾つか案が出てからになってくると思うんですけど、送迎されたりするのって、結果的に多分保護者の方がメインで、その設備に対してお子さんを迎えに来るとかっていう状況になってくると思うんです。

例えばですけど、先ほどの光と風の丘公園の敷地内に関してなんですけれど、そういう送迎するにしても駐車場がしっかりしてたり、スクールバスをちょっと借りて使わせていただきながら、新校舎からそっちに移動っていう方向性もありなのかなと考えましたので。

僕の意見になってしまうんですけども、そういういろんな案が出た後に、保護者様に今度はアンケートといった形で、こんなのと、こんなのが案で出てますんでどうでしょうみたいなアンケートをとりながら、こんなふうにした方が送迎やりやすいですよとか、そうしてもらった方が助かりますよっていう保護者さんの声を聞ける、情報もいただいたり、声を聞くことが出来たらいいのかなと考えながら今日来てみました。よろしくお願いします。

○村長 中島 栄

石橋委員さんの方からですね、光と風の丘公園の方まで考えた範囲でという意見がございました。

4人の委員さんのお話を聞くと、既存の大谷児童館また木原児童館も学校のすぐ近くで、校庭を出るとすぐあったという部分がありますので、そういう意味では、既存の児童館を使いながらというのは選択肢にはないんだろというふうには思います。

そういう意味でも、一つにするということで、年間の経費が削減される説明は先ほど事務局の方からしましたので。

統合小学校の中につくると今の基本設計からやり直しをせざるを得ないのかなという部分があります。

また、どこかすぐ近くのところということとはこれから視野に入れながら、教育委員会の方でもそれを選択肢において、子どもたちが現在使ってる児童館と、学校を出たら児童館があって、そこで保護者も迎えに来られるような、ある程度の余裕を持った部分であれば一番良い部分もあるし。

ただ、統合小学校の建設で山崎職務代理者の方からテニスコートの方がいいんじゃないかという意見が出ましたけど、そういう意味では、基本設計の中で、今の中学校の中にどういう余剰の部分ができるのか、または放課後のクラブ活動にどんな影響をもたらすのかという面も考えていかなければならない部分があると思います。

いただいた意見を総合して一番いい条件は、こういう条件が出されましたので、それに近い村の方の方向性が出せれば、また、今日は初めての総合教育会議ということでございますから、少しその先進められる、こういう条件が得られますよという報告はまたしながら、意見を吸い上げてその方向性に、また先ほども統合小学校、令和7年の4月開校ということなので、その開校に合わせた児童館の設置でなければ意味が

ないんで。既存の児童館を使うということは、保護者も子どもたちを送っていくのも大変ということになりますから、それらも踏まえて令和7年の4月、統合小学校が開校したときには、児童館もあわせて運営ができるという方向でなければ、進むためにはそこまでやらざるを得ないだろうというふうには思っております。

そういう意見が出ましたけども、どうでしょう。

そのほか。山崎職務代理者。

○教育長職務代理者 山崎 満男

児童館と放課後児童クラブの趣旨的なものが違うと思うんですね。多分、今、私たちが話してるのは、放課後児童クラブのことについての話ですね。この児童館という言葉と放課後児童クラブの言葉は、錯綜してるような気がするんですが。

今ずっと話を聞いてると児童館の役割のうち、未就学児については子育て支援センターで今やってるものが役割じゃないかなと。子育て支援センターで子どもたちを預かって、そして児童館の中に設ける設備を置いてありますよね。今私たちが話してるのは、放課後児童クラブについての話ですので、そうすると児童館の設備等については、必要ないということになると思うんですね。

あと、今グラウンドも問題になってますけども、多分問題になってるのは野球とサッカー、テニス、ここらはやはりこれからの部活関係の中学校のあり方について相談すべき内容になっていくと思うんですね。

一緒になって放課後児童クラブが実際に始まったらば、やはりどういう形にしていくなかっていうのは、その前の段階で中学校と話すべき内容で、そして部活関係についてもそうだと思う。

ここんどこで押さえて行かなきゃならないのは、児童館の役割と放課後児童クラブの役割をごっちゃにしないということがやはり必要なんだろうかと思う。

そうすると、私が話した放課後児童クラブについての施設設備を校舎内に入れていって、そしてどういうにして運営していくかっていうのも、具体的な話になっていくんじゃないかな。児童館が駄目だとちょっと進まないような気がします。以上です。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者の方から放課後児童クラブは開校時と同時に進めて、統合小学校の開校とあわせて、これだけは整備をしていかないと、保護者の方から、統合小学校だけ考えて放課後児童クラブについては何にも協議しないのかということもありますので。

これをやはりいろんな視点からですね、できれば早めに統合小学校の敷地内がベターなのか、それとも敷地に隣接するような土地があれば、そこでこういう構想も可能ですよというようなものが早めに示せるようなことがあれば、ぜひ委員の皆さんにも報告しながら、規模等。

それからここで本当にいいのかどうかっていう意見も話合いの中で進められるように、教育委員会の方でも必死になってそういうところがあるかないかを、早めに分かれば提示していければと思います。

山崎職務代理者。

○教育長職務代理者 山崎 満男

児童館について二つ今ありますよね。これについての機能を持って残すかどうか、これはやはり今現在、放課後児童クラブに入っていない子どもたちがいるかどうか、そこを実際に調べて、そして、これからそこを利用する人がいるかどうか、今子育て支援センターに来てる人もいますけども、それ以外で二つの児童館を利用してる人がいるかどうか、そこらの意見も聞きながらこの児童館を残すかどうかというのを考えていかなきゃならない項目だと思うんですね。

実際に、今、いせんって言った場合には、放課後児童クラブのみの考えで進められると思いますので、そこらもやはり進める段階においてチェックする中身だと思う。以上です。

○村長 中島 栄

それでは、今、意見が出ましたけども、教育部長の方から現状を説明いただきたいと思います。

○教育部長 木鉛 昌夫

ただ今の山崎職務代理者のご質問ですが、資料の3ページにございますように、放課後児童クラブ以外の子どもが利用する場合、臨時利用という形になりまして、数字から見てわかりますように、ほとんど臨時利用はないということになります。

それから児童館と放課後児童クラブの件ですけれども、事務局といたしましては、放課後児童クラブのための建物を建てるという考えも持っております。児童館という建物を建てるという案と、放課後児童クラブのための建物を建てるという案。

もう一つ、統合小学校の空き教室のお話がありましたが、現在、中学校の空き教室を利用するような形で、学校教育課の方で基本設計を進めております。既に中学校で空いている教室については統合小学校でも利用しようということですよ。

それと3教室程度、放課後児童クラブのために部屋を増やして統合小学校の設計をするということになりますと、単純に坪単価を掛けて5千万円から6千万円くらい統合小学校の費用が増えるという試算が出ております。

一番皆様の気になっているところと思うんですが、近隣の施設、土地はあるのかということなんです、これにつきましては総合教育会議、それから村議会も当然でございますが、近隣に土地を探して、こういう建物を建てられるように計画をしなければ、それは事務局の方で努力をいたしまして、そこから交渉を始める。皆様からのゴーサインがないと地主さんにも、計画がないのに「土地を売ってもらえますか」というお話も出来ないのよ。

今の考えですと職務代理者からありましたように、道路を挟んだ反対側とか、それから職員駐車場の件ですとお話が出ていましたが、中学校の裏門の後ろに広い畑がございます、そういうところに施設を建てられるように計画をしなければ、実際に地主さんにあたりますし、建物もいくらぐらいかかるのかという形で私たちの方は進めますので。

委員さんのご心配もわかりますが、こういうものが一番理想だという形を最初は言っただけければ、それを私たちが努力してかなえられるように努めますので、その辺をよろしくお願ひします。

○村長 中島 栄

小峯委員さん。

○教育委員 小峯 健治

私は経済的なことを考えて、タイムラグが必要かななんて考えてきたんだけど、まさにその近隣でつくるのが一番いいと思いますね。

非常に子どもたちも安心感あるし、それから放課後児童クラブに参加する子どもとそうじゃない子どもが明確だし、学校の管理上の問題も起きないし、絶対その方向がいいと思います。

同時期に開設できるのであれば、それは美浦の村民は喜びますよ。経済的に問題ないのであれば、何とかできるのであれば、絶対そういう方向に行くべきだと思います。

○村長 中島 栄

浅野委員さんお願いします。

○教育委員 浅野 千晶

私も理想を言えば、近隣に学校の開校と同時にスタート出来たら一番いいかなと思います。

それから3ページの放課後児童クラブの合計と一般来館とか行事利用、臨時利用のひとくくりですね、児童館であれば一般利用もできる、放課後児童クラブに限定すると出来ないということですよ。

今もう本村では、児童館と放課後児童クラブが実質的に一体化されて運営されているってあるので、そういった同じようにできるのがいいかなというふうに思います。

○村長 中島 栄

意見をいただいてね、小学校の中につくると運営上学校の責任範囲の中なのかという部分も、どこで仕分をしてという部分もあるかもしれない。

また、木鉛教育部長の方からは、近隣を模索して考えていけばいいということで、そうなれば、別であれば学校の責任範囲がそこに延長されないという部分も出てきますので。責任の明確さという点では、確かにその方が一番いいのかなと思いますので。

そういう観点から、学校の近隣の歩いて行けるようなところで、放課後児童クラブの運営ができるのが望ましいということであれば、いろいろこの先場所も選定、何か所かあるとすればまた提示をして、これが一番いいだろうというところを。

統合小学校はだいたい1年半から余裕を見て2年の建設計画期間は見ているんですけども。こちらはそれほど大きなサイズはないんで、放課後児童クラブに関しては、1年前ぐらいに決定がされれば、令和7年4月のオープンには間に合うだろうというふうには、まだそこに至っていないんですけども、そのような時間、そのぐらいの期間があれば十分間に合うだろうとは考えておりますので、その辺も含めて委員さんの方からいろいろ意見出ましたけど、そのほか。

山崎職務代理者。

○教育長職務代理者 山崎 満男

その場合近隣とかそういう場合も考えると思いますが、そのときに考えてほしいのが、子どもたちの動線ですね、動く線、動線。どういうふうにして動いていくかで、今度は必ず放課後の場合には子どもたちはお迎えになりますよね、親御さんのお迎えに安全安心面を見ながらどういうふうな形にしていくか。

その二つの、お迎えとあと子どもたちの動線、それを考えてどこにするかっていうのを決めていかなければならないと思います。

いくつかいろいろ話しましたが、そういうのも加味しながら考えていっていただければと思います。考えていっていただければというのも投げてるような感じですけど、私も一緒に考えたいと思います。以上です。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者の方から、投げかけられたんで、その投げかけられたことに対して、動線的にある程度負担がかからないような移動で放課後児童クラブができる場所ということだと思います。

そういう意味で教育委員会の方もそういう意見が出れば、今年はまだあと3ヶ月ぐらいしか、令和3年度ございせんけども、4年度中にはそういう方向性が固められるような、この総合教育会議の中でお示しできるように、大丈夫ですね。部長、よろしくをお願いします。

○教育部長 木鉛 昌夫

ただいま村長からありましたように、私たちといたしましてはそういうことを村長、教育委員の皆さんも一緒に考えていただいて、一緒に進めていきたいと考えております。

そこで先ほども言いましたように、計画だったり用地交渉だったり、そういうものは、私たちが行ってこいと言われれば行きますので、皆さんと一緒に考えていただきたいということでございます。

○村長 中島 栄

部長の方からも意見ありましたけども、総合的に教育長。

○教育長 富永 保

たくさんのご意見、ありがとうございます。

やっぱり教育は理想を語ってからだんだん現実っていう部分にどう照らし合わせていくのかなと、そういうふうに考えております。

やはり、先ほど言いましたように、今回、我々が今やろうとしてることが50年後も続くことになりますので、一番いいのはこれだなと、でもそれが出来なかったらこれかなとか、そういうようなことでぜひ一番理想を語っていただきながら、あとは状況を報告させていただきながらやっていきたいと思いますので、ぜひ、この後も、もう一つありますが、今日、近隣というようなことが一番出たかと思いますので、これについて今部長からあったように進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○村長 中島 栄

教育長の方からもね、美浦の教育のベターな面を、結果的には開校時に間に合うような放課後児童クラブの運営ができるようなものにしていければという意見をいただきました。

皆様から意見はどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、統合小学校開校時の児童館、放課後児童クラブのあり方については、いろいろご意見をいただきました。それを参考にさせていただき、統合小学校開校時に

向けて、教育委員会一丸となって取り組んでいければと考えておりますので、いろいろ意見大変ありがとうございました。

それでは次に移りたいと思います。

保育所・幼稚園についての協議に移りたいと思います。

まず、「保育所・幼稚園の現況」，「保育，幼児教育の変化について」事務局より説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○子育て支援課 林 由理

【説明】

○村長 中島 栄

ただいま事務局より説明がありました。

保育所・幼稚園について、またご意見を承りたいと思います。

山崎職務代理者から、まずいただけますか。

○教育長職務代理者 山崎 満男

ずっと見せていただいて、認定こども園のことが出てきてます。これ、どちらかっていうと、幼稚園と保育園を全部一緒にしたらっていうパターンですよ。そのときに、多分、保育園の場合には、今子どもたちが通ってきて、親御さんが連れてくる場合に、車それとも徒歩で来る方もいると思うんですね。

現在あるのは、木原と大谷で、どちらもいわゆる美浦村の中では人口が集中しているところ、そこから保育園に子どもたちを預けに来ている。そうすると、自動車で来る、送られてくるのは多いのかそれとも歩きで一緒に手をつないでくるのが多いのか。

そういうようなことを加味していった場合に、1ヶ所にまとめることについてのメリットデメリットについて考える必要があるんじゃないかな。

親御さんの利用のための方策的なもので、いわゆる利用しやすい保育園はどうか。

今、幼稚園はバスでやってますから、これは大丈夫だと思うんですね。ですから、あとは場所的なものをどうするかっていうのを考える段階だと思うんですけども。保育園に関しては、簡単にまとめていいのかどうかっていうのはちょっと疑問を持っています。そこのところちょっと疑問を晴らしてもらえればありがたいなと思ってます。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者の質問にお答えできるのは。

はい、木原保育所長お願いします。

○木原保育所長 永井 弘子

ただいまの質問にお答えいたします。

今、木原保育所で徒歩で来るご家庭は1家庭です。大谷保育所では5名程度だそうです。でも、雨の場合は徒歩でいらっしゃる方も車を利用しますので、皆さんほぼ自家用車で当所しているという形でございます。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者。

○教育長職務代理者 山崎 満男

そうしますと木原はクリアできるということですね。

そして、認定こども園1ヶ所になった方がメリット的にはいい。

○村長 中島 栄

永井所長。

○木原保育所長 永井 弘子

そのように思います。メリットですか。

○村長 中島 栄

矢崎主任。

○大谷保育所主任保育士 矢崎 和子

トレセンの方が5名っていうのは、C棟の階段から降りてくる子と、A棟の比較的近い方で5名という程度ですが、やっぱり雨のときには車で来る方がほとんどです。

○村長 中島 栄

永井所長。

○木原保育所長 永井 弘子

申し加えますと、今、保育所に入所するに当たっては、利用調整会議というものを
経て、この方は大谷保育所を希望しているから大谷保育所、木原保育所を希望してい
るから木原保育所というようになっているんですけども、木原保育所が定員でいっ
ぱいの場合、大谷保育所に行っていただく場合もございます。その逆もございま
す。それでも、保護者の方は入れるところに入っている状況でございま
す。今の環境の中では皆さん自動車をお持ちなので、そんなには関係ないかと思いま
す。以上です。

○村長 中島 栄

山崎職務代理者。

○教育長職務代理者 山崎 満男

としますと、送り迎えが楽になっていうか安全にできるほう、そういうようなところ
で考えていけば認定1ヶ所にまとめてもOKと。

ですから、今、地域に二つありますけど、それを1ヶ所にまとめても、何ら問題は
ないという、そこがスタートになると思うんです。

それによって今度は決めていく、この段階で話合いで決めていくのは多分一つにす
るか二つにするかっていうような段階だと思うんです。

あと幼稚園に関しては、今の場所じゃなくて違う方、空く小学校のどっか1か所と
いうような形を考えていくかどうかという段階だと思います。私はその方がいいと
思います。

○村長 中島 栄

国の方針も待機児童ゼロというのがあるんで。美浦村では0歳児がかなり大きく影
響しているんだろうと思います。0歳児は保育士さん1人で3人しか見られない部分
がありますんで。

そういう意味では、車で送り迎えするということで、木原を希望してもいっぱいの
ときは大谷の方にということで、大谷の方を希望しても木原の方にしか空きがありま
せんということ、そこは保護者は預けたいという面で、遠くても預けに行くという
のが今の保育所の流れなのかなというふうに思います。

そういう意味では、今、山崎職務代理者の方から質問があった部分で、保育所の先生方にお答えをいただきましたけども、小峯委員さんの方からも意見があればいただきたいと思います。

○教育委員 小峯 健治

資料を見ると、やはり認定こども園の方向にいかざるを得ないのかなと。認定こども園の良さっていうところ。この辺も、ほかの市で実際に認定こども園を運営してるところをちょっと知ってるんですけども、プラスの面も確かにありますね。

ですから、もし本村でそうした認定こども園を1か所つくるということであれば、大谷小ではなくて木原小の方が方向性としては正しいのかなと。校庭も十分だし、校舎もあれだけの校舎がありますから、十分な広さをとって、そしてそこでの村のプラス部分も、職員の経費削減という点からもいいとすれば。

教育の質という点で、例えばこれだけの担任をあてがうということで、研修も積みやすくなるでしょうし、それから校庭が広いので、自動車での送迎あるいはバスの送迎、そうした交通の利便性も高いと思うので、もしこうした認定こども園ということで進むのであれば、木原小の跡地利用ということの一つ考えてもいいのかなというように思ったところです。

○村長 中島 栄

続いて、浅野委員さんをお願いします。

○教育委員 浅野 千晶

現在の使用状況を見ても、保育所の方がどちらも定員にいっぱいという感じがいたします。

この「第2期美浦村子ども・子育て支援計画」でも、令和2年3月に出てるこれも「認定こども園を整備することを検討していきます」と、何か方向を示していращやるので、ぜひその方向で、村で幼保一体化して、そして小学校に連携して、小中も連携してみたいな一貫した教育ができるといいなというふうに思っております。

○村長 中島 栄

石橋委員さんをお願いします。

○教育委員 石橋 慎也

もう諸先輩方の意見と全く同じ意見でして、認定こども園がいいのかなと僕も考えてはいます。

小中連携、せっかくできるっていう状況の手前まで来てる状況なんで、やはり、保育に関してもやっぱりそういう小中、同じように連携というか、直線上に、同じルールの上にたてるような形でやっていけたらいいんじゃないかなというふうには思います。短くて申し訳ないけど以上です。

○村長 中島 栄

保育所、幼稚園というそういう枠でとらわれないで、認定こども園という、国の縦割りの部分は全然変わってはいないんですけど、保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省ということで、それよりも、その省庁よりも強いのが内閣府ということで認定こども園というのがあるんだと思います。

そうすると預かり時間も変わってくるだろうし、今一番いい部分は違うところでや

るよりも、小中一貫校が出来て、では放課後児童クラブは学校の近くにつくった方がいいよってということになると、同じように近くで立地ができるのが理想でしょうけども。

その理想に近づけるようには教育委員会の方でも、いろいろと模索するのが一番いいことだと思うんですが、それが出来ないときにはいろいろ、木原小学校を使った方がいいとか、大谷小学校を使った方がいいとかっていう部分もありますので。

その辺も、放課後児童クラブが統合小学校開校時に間に合うようにという話をしてありますので、認定こども園は遅れてもいいとはならないかなというふうに思います。

それも含めて、立地場所、全て教育のエリアは同じ地区のエリアにまとめることは理想なんだけど、まだその理想にはっきり答えられない。

今日初めて総合教育会議という中で意見をいただきましたので、そういうことも踏まえて、教育委員さんの理想に近づくような美浦村の教育の方法、教育部長よりも、まず教育長に話をしてもらった方がいいな。

○教育長 富永 保

いろいろご意見ありがとうございました。

先ほど言いましたように、50年後どういう教育をしていったらいいのかなっていうことを私なりに考えております。

やはり、今、村長そして委員の皆様からありましたように、一番目指すものは、幼保小中の連携を十分やれること。そのためには、先ほど言いましたように、小学校が美浦中学校の敷地内に建ったっていうことはこれ大きなことなんです。近隣ですから。

就学前の子どもたちも、その近くにあることが一番子どもたちの保育、教育につながるのかなあなんていうようなことを今考えてるところでございます。

それが実現するかどうか。これは、この後我々の努力等も含めながら、あと、掛かるものもありますので、そういうところも相談しながらっていうようなところでは行きますけど、まずはそこを目指していきたいと。

それが、美浦の子どもたちにとって一番いい教育環境なのかなっていうように私は信じております。以上でございます。

○村長 中島 栄

教育委員さんと教育長の方からも、理想に近い意見が出ましたけど、部長、その方向に向かってちょっと決意があれば。

○教育部長 木鉛 昌夫

その前にちょっと細かい話をさせてもらいたいんですが。委員さんの方から出ました意見の中で、皆さんの話を聞いていますと、皆さん公立という前提でお話しされていると思います。この後お話しいただくことなんですが、この資料の中にもありますように、若い職員、正職員が結構な数おります。その方の待遇をどうするかというのもまずございます。

それから、経費の方で約3千万円ほど安くなりますということが強調されているんですが、その職員数を減らせるというところが非常に大きいと教育委員会の方では捉えております。

なぜかと申しますと、先ほど村長の話もありましたが、待機児童ゼロ、これ大前提で今そこを目指しているんですが、今の職員数ですと、現在「大丈夫です」と言える状況にございません。今後ゼロに向けて美浦村は努力しなければならないという時期でございます。

これは委員さん重々ご承知のとおり、保育士さんは資格を持ってらっしゃいますので、条件のいいところいいところへ流れてしまうんです。なかなか美浦村の方に来てくれない。

ですから経費削減はまず大事なんですけど、それよりも先生方が安心して見られる子どもの数で、待機児童を出さずに受入れできるということを考えますと、幼保連携かは別にしまして、認定こども園、できれば幼保連携にしますと職員の数が少なくて、多くの子どもたちを安心して預かれるという状況があります。

それとですね送迎のお話なんですけども、これにつきましても教育長からもありましたように、親御さんが土浦市に勤めてる方、稲敷市に勤めている方、龍ヶ崎市に勤めている方など、親御さんの勤め先は様々ですので、やはり児童館と同じで、村の中心部にあれば一番親御さんの負担が軽減できるのかなということがございます。

あとは今、美浦村の保育所、幼稚園、小学校、中学校、全て美浦村の職員、小中学校の先生方は県の職員ですが村立学校ですので、非常に連携がとれて幼児から中学校までずっと面倒を見るというか、同じ目で見に行けています。私立で認定こども園等が出来ましても、そこは当然連携をとりますが、やはり公立同士の結びつきというのは強いものがあると思いますので。この資料では私立が圧倒的に多いとなっておりますが、これは私立に誘導するものではございませんので、あくまで現状を載せたものでございます。

今教育長からもお話があったのですが、同じような件で12月の村議会の一般質問の中で、給食の話から幼稚園を今後どうするんだという質問が出ております。その際教育長の方から、「この数年間は、美浦村の教育の数十年に1度の転機であるとして、ですからそれを重大に捉えまして、ここ何年間で計画を決めていかなければならないというときに来ています」というような答弁を教育長がされていますので、先ほどから出ておりますが、まず、一番いいものを委員さんの方に考えていただきたい。

なるべく私たちは努力をします。達成出来なかったら、理想を下げていただくようお願いしますが、まずは理想を決めていただいて、そこに向かっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○村長 中島 栄

部長の方からね、理想に向かって進みたいという話がありました。それも、教育委員さんのいろんな見識の中的美浦村の教育の理想を提言いただければ、それに近い美浦村の教育のあり方を進められるということで、提言いただいたものは部長以下、教育委員会としてそちらに前進していくということでございます。

たくさんご意見をいただきましたけども、そういう形で進めるということでしょうか。

それでは先ほどもね、公立か民営化かという部分もありますので、それも事務局より説明をいただきたいと思っております。

○子育て支援課 林 由理

【説明】

○村長 中島 栄

県の方から指導を受けた経緯があります、美浦は。というのは、幼稚園の3歳児は受けてなかったんですけども、3歳児から幼稚園に受入れたいという提言をしましたら、それが私立幼稚園から県の方に届きまして、民間を圧迫するものだということで、県の方から美浦村さんは何を考えてるんだというお話がありまして、ただやみくもに3歳児からという話ではなく、2歳児の保護者に全部通知を出して、幼稚園の3歳児受入れを望みますか、どうですか、ということをアンケートをとって78%ぐらいが受入れをお願いしたいというアンケートをもとに、美浦では3歳児受入れを行った経緯があるんですが。県の方からは、民間を圧迫するようなことを行政がやっちゃ駄目だというお話があったんですけども。そのアンケートをもとに県の方にそれを突っぱねて3歳児やったらば、私立さんがだんだん受入れが少なくなって運営が出来ないというようなことで、一応撤退をしていってしまったっていう経緯があります。かなり私は私立幼稚園の園長には、多分、かなりに憎まれているんだろうなというふうに思いますけども。

国は、公立よりは民営を後押しするというのが通常の流れだと思うんですけども、美浦村の保護者は美浦村でやってる幼稚園だから安心して預けられるっていうような部分で、都会とは違った考え方の中で、そういう部分があったのかなあというふうに思います。

ここで、公立がいいか民営化がいいかっていう部分については、経営する側がではなく、保護者がどちらを選択するかだと私は思っているんで。

これのメリットデメリットについては、行政がメリットデメリットを諮るのではなくて、利用する保護者が判断することだと私は思います。子どもたちは、私は民営化です私立ですよ、私は公立ですなんて話は、利用する子どもはしてないと思うんですよ。

美浦村ではそういう部分で私立がありませんから、あるとすれば稲敷市の幼稚園が、一部向こうに流れている保護者がいますけども、それはそれで選択肢はいろいろあった方がいいんですけど。

今のところ幼稚園の先生方も一生懸命やってくださってるんで、村としては悪い方向ではないかなあというふうに判断はしております。

そういう点も踏まえて、教育委員さんからもメリットデメリットよりも、公立か私立かという面でお願いをしたいなど。

まず、山崎職務代理者から。

○教育長職務代理者 山崎 満男

私としては、正直な話、公立でやっていければなあと思ってます。そうすれば、いわゆる幼保一緒になっていって、保育園、幼稚園、小学校、中学校というふうに繋がりがきちんとできるような気がいたします。

やはり、先生方においても、教研とかなんかで集まるにしても、幼稚園の先生が入ってくれてます。ですから、これからやっていった場合に、幼保小中の連携、これが

非常に大事になっていくと思いますので。

そういう点において、親御さんもやはりそういうふうな形があれば、小学校の保護者を見て、幼稚園の保護者が幼保の方の保護者も、小学校の保護者を見ながら、どちらかというと先輩ですからね、そういうものの流れも出来ていくと思いますので、そういう点においては公立で運営できれば一番いいかなというふうに考えております。

○村長 中島 栄

小峯委員さんをお願いします。

○教育委員 小峯 健治

やはり美浦村の場合は公立でなきゃいけないと思います。

つくば市の保育施設の閉鎖の問題がありますから、民間は利益を追求するので、いきなりこういう事態になっちゃうんですね。

やっぱり美浦の人たちは公立だからこそ安心して任せておきたいと思うと思うので、ぜひ公立でいってもらいたいと思います。

○村長 中島 栄

浅野委員さんをお願いします。

○教育委員 浅野 千晶

美浦村に私立の幼稚園が出来た、あったその期間というのは、まず私は塾をやった者なので、すごく意味があったことだったと思うんですね。

公立の美浦幼稚園に行くのが当たり前だった中に、高いお金を出しても私立に行きたいという親御さんが、実際美浦村にあればいい、やはりそういった意識、教育に対する意識みたいなものがすごくかき混ぜられた、そういった何年間だったかなと私は思うので。民営化、営利目的ということだけではない意味があったことだったと思うんですね。

ただやはり経営状況によって撤退されては困りますし、美浦村の独自の小中まで連携する教育というのを一貫してほしいという面で、これからのことを考えるとやはり公立で運営していただきたいなというふうに思います。

○村長 中島 栄

続いて石橋委員さんをお願いします。

○教育委員 石橋 慎也

私もやはり、公立で運営していただきたいなというふうに考えてます。

これちょっと賛成意見と反対意見のところを見ると保育の質が上がると思う、反対意見で保育の質が落ちると思うって書いてあるんですけど、そうですかね。私立じゃないと質が上がらないんですかね。

これは多分、保護者の方からの意見も含めてなのかなどうなのかなちょっと何とも言えないですけど。質を上げるのは、民営化でも公立でも同じじゃないかなとは思うんです。

例えばですけど教育方針の中に、将来必要な英語を入れるとか、そういうのをどんどん取り入れていくとか、難しい計算の方法なんかというの、公立の中でもやれることたくさんあると思うんです。

そういう意味でも公立で僕も望ましいんですけども、教育方針を少しレベルを上げられるような感じでやっていけたら。

何で私立がないのよって話になったときに、美浦村は公立だけれど教育すごくいいよっていうふうに言ってもらえるようなのは理想なんじゃないかなあと思います。

○村長 中島 栄

いろいろ意見いただきました。

教育部長の方からお願いします。

○教育部長 木鉛 昌夫

ただいまの石橋委員のご質問でございますが、賛成意見、反対意見につきましてはネットでの意見ですので、私立になると質が上がっている方もいます、逆に、私立になると質が落ちると思っている方もいますということで資料はそうようになってございます。

ですからメリット、デメリットをあげても公立か私立かというのは難しい問題です。

もう一つは、美浦村でつくる場合には、現在一つの施設の規模ぐらいの子どもたちしかいないということですので、美浦村で1つ、今のところ1つできるとしたらという観点でお話をさせていただければと思います。

○村長 中島 栄

教育長。

○教育長 富永 保

ありがとうございました。

ちょっと視点を変えてなんですけど。国の方では岸田内閣、これは菅さんのときからもこども庁とか、岸田さんになってからこども家庭庁、こういうような新しい、要は子どもを育てるために国全体が力を入れていくっていう方向でいますので、やはり私は行政で、公立でやっていった方が美浦村全体の子どもを育てるっていう、そういう方向性で打ち出せるのかなと。それが、幼保小中一貫というような目玉でやっていけるのが一番望ましい姿なのかなと。

そういうようなことで、民間ではなく公立でいった方がいいと、そういうふうには思っているところでございます。以上です。

○村長 中島 栄

教育委員さんの方からもいろいろ意見をいただきまして、また村の方の教育長、また教育部長の方からもですね。

一番最近の部分では、民間の保育施設のつくば市にあったところが、突然閉園をしてしまったという事例があります。民間だとそういうことがいつ起こるかもわからないということで、保護者からはちょっと不安定な運営だと捉えられると、私立も難しいかなあというふうに思うんで。

ただ、美浦村には、私立が今ないんで選択肢は一つだけということになりますんで、その選択肢が一つだけなんで、そこにあぐらをかかないような幼稚園、保育所の仕事をきっちりとやっていくのが行政だというふうに思いますので。

いろいろ意見をいただきましたけども、美浦村の就学前児童の教育・保育に関しましては、現状を踏まえて、幼保小中一貫が身近なところでできるのがほぼ理想の部分だというふうに先ほどもお話がありましたので、その理想に近づけるように、統合小学校の開校までにできるかどうか、できるのが望ましいという意見でした。

次に保育所、幼稚園又は認定こども園かの協議に移ります。

ぜひこれについてもですね、皆さんから忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

どうでしょうか、まず、山崎職務代理者から。

○教育長職務代理者 山崎 満男

②ですね、23ページの、ほぼこちらは認定こども園で大体そういう話にしたと思います。

あと、望ましい施設の設置場所ですが、これに関しては、今、村長からありましたように、小中学校の隣接っていうか、近くがいいかっていうのと、あとは小学校の跡地利用にするかっていう、そういう部分があると思うんですが、これは非常に簡単で難しいと。

いわゆる小学校の施設をそのまま使えるような形で、認定こども園がある程度の手直しでいいのかどうかっていう、そこらも考えていかなきゃならない。

跡地利用って、近くって言った場合には、どうしても私たちの頭にはこの公園というのが必ず頭には入ってくる。そういうのがあると思うんですね。そしてその場合の予算的なものを考えなくて理想だけでいけば、近くって言えば、そういう形になっていくと思うんですね。

現実的にはどうするのかって言った場合には、小学校の跡地利用というのが出てくると思います。

ですからそれに関して、どちらがいいのかなって言った場合に、正直なこと言うと、お金の問題が絡んでくるのかなと。

実際に新しく建てる方がいいのか、それとも今ある施設を認定こども園にする場合にどういうふうな改修が必要なのか、そういうのをきちんと押さえて、金銭的な面でやっていってもらえればと思います。

私個人の意見とすれば、できれば小学校、中学校に近くと、そして子どもたちが自然の中で体が動かせ、そしてゆとりを持った空間をつくれるというような場所が一番いいと。大体わかりますね、どこだかね。以上です。

○村長 中島 栄

小峯委員さんからもひとつお願いをしたいと思います。

○教育委員 小峯 健治

やはり認定こども園という方向で行ったときに、幼保小中の連携を考えれば、まさに小中、児童館のそばに建つことが望ましいと思います。

そのときに、車の流れ、動線が非常に難しくなってくるので、そうした場所が児童館をつくりながら確保できるのかどうか。周辺の、今、経営してるのか経営してないのかはわからないけども、非常に広い敷地をもってる会社もあるわけで、そうしたところがもし協力してもらえるのであれば、まさに幼保小中一体型の施設ができると思うんですね。やはりそこは、一つの理想として追求してほしいなというふうに思います。

この③の望ましい施設の設置場所っていう点で考えると、これ給食を提供しなきゃいけない義務的なものになりますから、そうすると給食施設の整備されてる大谷小に

なっちゃうのかなあということを考えると、ちょっと利便性が問題かなというふうに思います。

ですから、望ましい施設の設置場所の、私が先ほど利用するなら木原小だろうというふうに考えたのは、そうした保護者の勤務動態のあたりで考えるとそうなのかなと。それには、給食設備の更新とか、経費が大分かかってくるということを考えると、新規に取得して建てる方が今後の長期間を考えたときには、よっぽど安上がりになるのかなあと思います。

ぜひそんな方向でご検討いただければと思います。以上です。

○村長 中島 栄

望ましい施設の設置場所の部分で、小峯委員さんからも、既存のものを使うよりは、新たな施設をつくった方が、将来的には負担が軽減できるんじゃないかという意見までいただきました。

浅野委員さんもうどうでしょうか。

○教育委員 浅野 千晶

ちょっとまとまらないところがあるんですけども。できるだけ小中近くといっても余りに見えるような場所で、みんなの車がそこに集中するということを考えると、スクールバスも来る、送迎の車が来るみたいな、道は1本なのでその辺は疑問なところがあります。

その近隣を光と風の丘公園ぐらいまで広げて考えるならば、そこら辺も近隣のエリアに入るならば、ある施設をある敷地を利用するっていうのもやっぱり大事なことだと思うので。何でも新しくすればいいということばかりではないと思うので、そういった利用も大事な事かなあと。

考え、ちょっとまとまらないです。よろしくお願いします。

○村長 中島 栄

次、石橋委員さんからもお願いします。

○教育委員 石橋 慎也

やはり、開校に当たって新しく建物を建て直すと。

敷地としてはやっぱり隣接した敷地あたりがいいんじゃないかなというふうには思うんですけども。

やっぱり、浅野の委員さんからも出たとおり、近隣、いわゆるその送迎のときに近隣の方への迷惑っていうのも多分出てくる、交通障害が出てくる、弊害が出てくると思うんで、その辺も踏まえて。

ほんとに隣接が果たしていいのか、少し間隔をあけてちょっと別の意識にした方がいいのかっていうのも、改めて考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思います。

○村長 中島 栄

送迎の部分も考えてというふうに意見も出ましたので、その辺も踏まえて、どういう利便性、また、保護者が利用しやすいという部分も含めて、今言っていた意見を参考に、これから場所とどの位置がいいのかを、ある程度幾つか示せるような段階になったときに、A案、B案、C案というふうな部分が用意できれば、それについ

て、また、教育委員さんにはご意見をいただきながら、ベスト・ベターの場所を選択できるような意見をいただいて進められればというふうに思います。

これについて、意見ありますか。部長。

○教育部長 木鉛 昌夫

私たちもこの資料をつくっていく中で、話が出た意見が一つありまして、認定こども園を、施設をつくる。その施設の中に放課後児童クラブの施設も入れてしまうという形もあるのではないかというのが、今、私たちの中で出ている意見の一つでございます。

大きめに認定こども園をつくって、二つ、三つくらいの教室分の放課後児童クラブのスペースがあれば、認定こども園と放課後児童クラブを一つの建物でできるのではないかという構想もしております。

○村長 中島 栄

部長から意見いただきました。

教育長はどうでしょう。

○教育長 富永 保

まず、小中の場所が決まって、それによっていろんなことを考えなくちゃならないこと、まずそれを今日、総合教育会議の中で皆さんのご意見をいただいたところでございます。

まだまだ、考えなくちゃならないこと、または考えてもそれが実現できるかどうか、それは、これからにかかっていることではありますけど、ただ、子どもたちのために、何とかより良いもの、ベストを目指しながらベターをどう選択していければ良いのか、そういうことを考えながら、たくさんのご意見を拝聴させていただきました。

時期、出来たら令和7年度の4月に全て間に合うと、これはベストかなあとそういうふうには思っております。

ただ、これも先立つものもないといけないのかもしれませんが、またそれが準備できるかどうかともわかりません。

ただ、一つの目安として、そこに照準を合わせて取り組んでいきたいなと思います。今日はいろいろありがとうございました。以上でございます。

○村長 中島 栄

いろんな意見を、貴重な意見を出していただいて、最後に教育長から令和7年4月開校時に合わせて、全てがそこにそろうというのは、なかなか今、頭の中で考えてもちょっと出来ずとは言えない部分がたくさんあるかと思うんです。

そういう意味で、ぜひ、今日は第1回目ということで、この後いろんな方向性を示せる段階で教育委員さんにはお示しをして、そして、今回の放課後児童クラブ、幼保、全て7年の4月の開校に合わせて、どれだけできるかが村の方の部長以下、どれだけ仕事の量を増やしてでも、完結できるようになるかというふうに思うんですけども。

今日はたくさん貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

美浦村の就学前の教育、そして、保育の充実を図る観点からも、これからも貴重な意見をいただき、検討を重ねてまいりたいと思います。

長時間に渡りましたけども、これで第1回の総合教育会議の議事進行の方を終わら

せていただきたいと思います。

大変長い間ご苦勞さまでございました。

○総務課長 青野 克美

長時間にわたりご協議ありがとうございました。

今後も必要に応じて開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度美浦村総合教育会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。